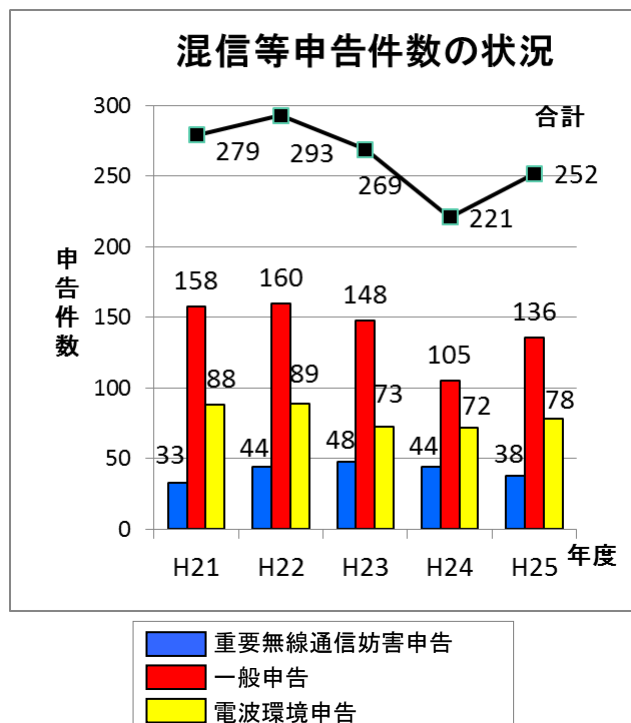


混信申告及び不法無線局等の措置状況

混信妨害、電波環境申告の状況

平成 25 年度の申告受付総件数は 252 件であり、昨年度と比べて 14% 増加し、重要無線通信妨害申告（携帯電話、海上関係、航空関係、消防・救急等の重要無線に対する混信妨害など）は 38 件と依然高い状況にあります。

一般申告（各種業務用、アマチュア無線、不法 CB 等に関する混信妨害など）は 136 件、電波環境申告（電話機、音響機器などへの障害）は 78 件となっています。なお、電波環境申告の中には、電波が人体に与える影響についての相談も寄せられています。



1 電波監視による対応状況

（１）アマチュア無線の違反に対する対応

大型車両に設置されたアマチュア無線局の運用に対する申告が多く寄せられています。

電波監視により違反運用を確認した場合には、電波規正用無線局で、無線局運用者に対し電波による規正を行っています。

なお、電波による規正に応じないなど、悪質な違反については、違反の経緯等について調査を行い、違反行為者に対して行政指導・処分を行っています。

内 訳	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
規正（回数）	4 1 1	6 6 1	9 6 3
文書による行政指導・処分	4 7 件 5 5 局	1 5 0 件 1 8 3 局	1 6 5 件 2 1 1 局

(2) 業務用無線（各種業務、簡易無線）の違反に対する対応

電波監視により確認した違反に対しては、調査を行った上で、行政指導・処分を行っています。

内 訳	平成 2 3 年度	平成 2 4 年度	平成 2 5 年度
文書による行政指導・処分	4 件 5 5 局	7 件 4 3 局	1 7 件 9 7 局

2 捜査機関との共同取締り

不法無線局の対策として、路上や港湾等において、捜査機関（北海道警察や第一管区海上保安本部）と共同で取締りを実施しています。

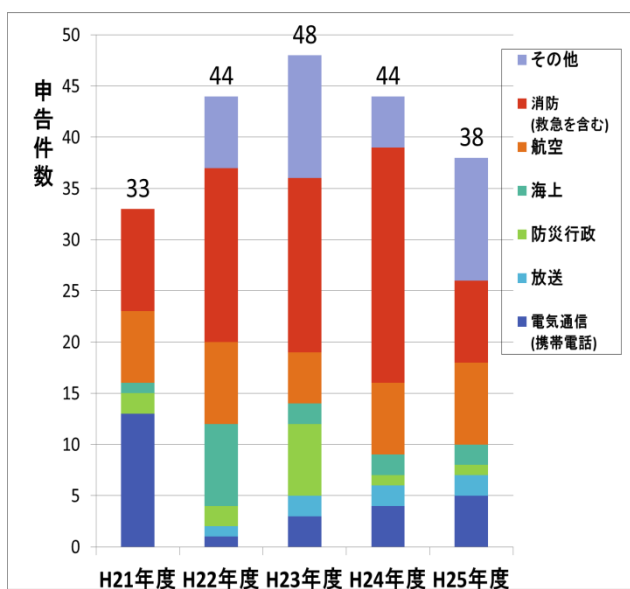
内 訳	平成 2 2 年度	平成 2 3 年度	平成 2 4 年度	平成 2 5 年度
摘 発	3 7 名 4 0 局	2 0 名 2 0 局	3 5 名 3 6 局	3 7 名 3 8 局
行政指導	5 名 5 局	2 1 名 2 2 局	3 5 名 3 5 局	7 1 名 7 1 局

3 重要無線通信妨害及び不法無線局への対策

(1) 重要無線通信妨害への迅速な対応

重要無線通信に対する混信妨害申告 3 8 件に関し、妨害源を特定した 2 0 件については、原因者に対して速やかに措置するよう指導しました。また、妨害源を特定するまでに自然消滅した 1 6 件については、申告のあった周波数と、その近傍の周波数も確認した上で、調査を終了しています。なお、1 件は調査継続中のものとなっています。

消防無線や航空無線に対する申告が他の重要無線通信に比較して多い状況にあります。



対応結果	妨害源特定	20件	申告項目				
	自然消滅	16件	消防(救急を含む)	H21	H22	H23	H24
	確認依頼	1件	航空	10	17	17	23
	調査継続	1件	海上	7	8	5	7
	合計	38件	防災行政	1	8	2	2
			放送	2	2	7	1
			電気通信(携帯電話)	0	1	2	2
			その他	13	1	3	4
			合計	0	7	12	5
				33	44	48	44
							38

(2) 外国規格無線機の使用に対する対応

日本国内での使用が認められていない外国規格無線機は、観光で来道する外国人が家族や仲間同士の連絡手段として使用する事例や、日本人がインターネットオークションなどで購入して業務通信や私的通信に使用する事例となっています。

電波監視により確認した違反に対しては、調査を行った上で、文書注意等を行っています。

【外国規格無線機の指導状況】

指導内訳	平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度	
外国規格無線機(※)	27 件	100 局	18件	51局	5 件	16 局
(内訳)法人(国内)	11 社	54 局	1社	3局	2 社	8 局
個人(日本人)	16 名	46 局	17名	48局	3 名	8 局
個人(外国人)	0 名	0 局	0 名	0 局	0 名	0 局
その他(国内・任意団体)	0 団体	0 局	0 団体	0 局	0 団体	0 局

※ 行政指導は、すべて FRS 又は GMR S に対するもので、UHF-CB 及び PRS に対するものはなかった。